



夏の交通事故防止運動

7月11日(金)～20日(日)



スローガン

交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

◆運動の重点◆

1 安全運転意識の向上

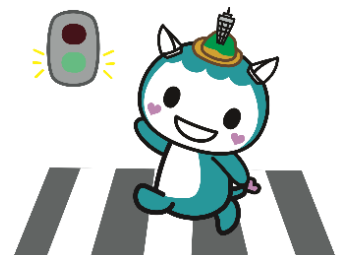
自転車乗車用ヘルメットを着用し、自転車損害賠償責任保険等に加いましょう。二輪運転時に無謀運転をしないこと、二輪車による事故の悲惨さ、責任の重大さなどを話し合ひましょう。

2 子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保

横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいたら、必ず止まりましょう。夜間外出するときには、反射材を活用しましょう。

3 飲酒運転の根絶

飲酒運転は「しない・させない・許さない、そして見逃さない」を徹底しましょう。



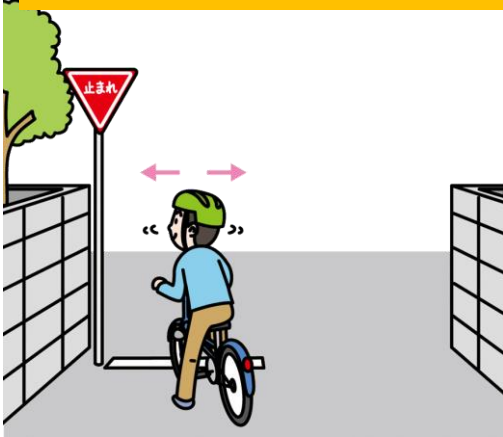
藤沢市交通安全対策協議会

事務局：藤沢市防犯交通安全課 TEL 0466-50-8250(直通)

夏の交通事故防止運動

◆あらためて確認!交通ルールの基本◆

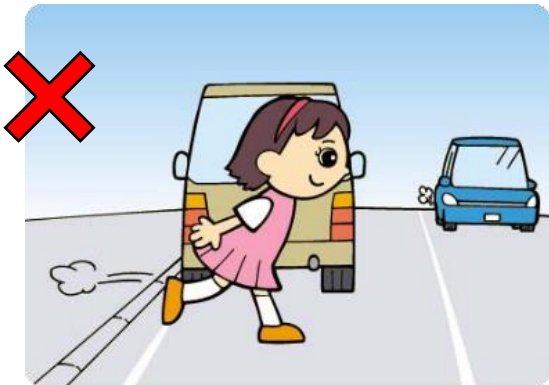
自転車も標識を守りましょう



自転車は車のなかまです。
信号・標識に従い、
安全に利用しましょう!

←「とまれ」の標識で一時停止し、
周囲の安全確認

駐停車車両の後ろは死角です

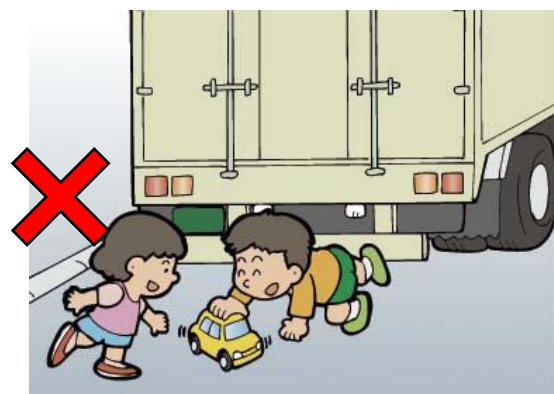


駐停車車両の後ろはドライバー
から見えにくい

反対からくる車からは陰に隠れ
て見えない

「死角」

です



死亡事故などの重大な事故が発生する
危険性を子どもたちに十分に伝え、絶対
に遊んだり、横断したりしないようにさせ
ましょう。

大人も駐停車車両の後ろから横断して
はいけません!子どもが真似をするき
っかけになります。